vol.36

令和3年2月発行

議会だより うちこ

◎11月臨時会・12月定例会概要・2 ～ 3
◎予算決算常任委員会 ・・・・・4 ～ 6
◎附帯決議 ・・・・・・・・・・・7
◎各常任委員会 ・・・・・・・・・8
◎財務監査報告 ・・・・・・・・・9
◎地域活動・特集 ・・・・・・・・10～11
◎一般質問（4名）・・・・・・・・12～16
◎みなさまのこえ ・・・・・・・・17
◎議会の主な活動 ・・・・・・・・18

【当号表紙撮影　下野　安彦議員】

【仲良しカステラ職人】

モデル：久保泰則（やすのり）さん・鈴子（すずこ）さんご夫婦

11月臨時会

第111回臨時会が11月9日、第112回臨時会が11月30日に開催されました。
（各議案はすべて可決）

（11月9日）

条例の制定
◎内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例

契約の締結
◎町道長田小学校線道路改良工事請負契約
◎町道西横の地線道路改良工事請負契約
◎町道滝山線道路改良工事請負契約

補正予算
◎内子町一般会計補正予算（第８号）

（11月30日）

報告
◎議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて

条例の改正
◎内子町職員の給与に関する条例の一部改正
◎内子町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
◎内子町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆賛否の分かれた議案

○：賛成　×：反対
※森永議長は本会議の採決には加わらない。

補正予算（11月９日　第111回臨時会）
◎令和２年度内子町一般会計補正予算（第８号）

内　容
新型コロナウイルス感染症対策として、国から交付される３億8,614万３千円の地方創生臨時交付金の使途（公共施設の空調設備やトイレ改修等費用）について賛否が分かれる。主な内容は以下のとおり。

○公共施設の空調設備やトイレ改修等費用　約２億6,500万円　○感染予防対策　約900万円
○テレワーク整備　約600万円　○利子補給事業（基金含む）　約3,000万円　　ほか

〈反対討論〉

コロナ対応臨時交付金の内容としては、最適、最優先事項ではないと考える。町民の生活を守る、町民に寄り添った予算措置を求め、今回の補正予算に反対する。

大西　啓介議員

〈賛成討論〉

新たな感染者のための避難場所の確保、子どもが日常利用する施設の環境整備、これも重要なことだと思う。よって、今回の補正は適切だと理解するので賛成する。

林　博議員

議案名	大西啓介	関根律之	向井一富	久保美博	森永和夫	菊地幸雄	泉浩壽	大木雄	山本徹	才野俊夫	下野安彦	林博	山崎正史	寺岡保	中田厚寛	議決結果
議案第95号 令和２年度内子町一般会計補正予算（第８号）	×	×	○	×	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

◎一般会計補正予算（第８号）に対する議決結果

賛成１０：反対４のため【可決】

12月定例会

第113回定例会が12月7日から16日まで10日間の会期で開催されました。

7日　町長招集挨拶及び行政報告
　　一般質問（4議員）
　　議会広報常任委員会

8日　議案提案
　　・発議1件
　　・条例関係4件
　　・道路の認定1件
　　・補正予算4件
　　議決（1件）

9日　総務文教常任委員会
　　産業建設厚生常任委員会

10日　予算決算常任委員会

16日　議会運営委員会
　　全員協議会
　　各委員長から審査報告
　　・附帯決議1件
　　議決（10件）

議　案

発議・附帯決議以外の議案は各委員会に付託され、審査及び採決後、最終日に議決されました。

委員会での審査内容は4～6、8ページに掲載

付託先
（総）総務文教常任委員会
（産）産業建設厚生常任委員会
（予）予算決算常任委員会

◆全会一致で可決された議案

発　議
　◎内子町議会基本条例の一部を改正する条例
条例の改正
　◎内子町後期高齢者医療に関する条例の一部改正（産）8ページ
　◎内子町国民健康保険税条例の一部改正（総）8ページ
　◎内子町介護保険条例の一部改正（産）
　◎内子町立公民館条例の一部改正（総）8ページ
道路認定
　◎内子町道路線の認定（産）8ページ
補正予算
　◎令和2年度内子町一般会計補正予算（第9号）（予）4～6ページ
　◎令和2年度内子町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（予）4～5ページ
　◎令和2年度内子町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（予）4～5ページ
　◎令和2年度内子町水道事業会計補正予算（第2号）（予）4～5ページ

◆賛否の分かれた議案

発　議
　◎令和2年度内子町一般会計補正予算（第9号）に対する附帯決議

賛成6：反対8のため【否決】

＊附帯決議についての詳細は7ページに掲載

一般会計補正予算

1億8，３８４千円追加（予算額累計 126億6,229万円）

特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算

2，５７５万９千円追加（予算額累計 21億8,962万４千円）

介護保険事業特別会計補正予算

1，４４６万５千円追加（予算額累計 26億5,457万１千円）

水道事業会計補正予算

資本的収入（県補償費）１，２００千円追加
（予算額累計３億6,367万５千円）
資本的支出（給配水設備工事費）４１７万５千円追加
（予算額累計４億6,355万７千円）

◎令和２年度内子町一般会計補正予算（第９号）

一般会計補正予算の主な増額予算は次のとおり。

①内子町長選挙立候補者（令和３年１月24日執行）が使用する選挙運動用自動車の使用料や選挙運動用ビラ・ポスターの作成費にかかる公費負担金
294万４千円

②企業版内子ふるさと応援寄附金を財源としたバイオマスの森づくり事業補助
100万円

③梅雨前線豪雨により斜面が崩壊した下重松地区・張木Ａ地区のがけ崩れ防災事業
2,500万円

④歴史まちづくりの拠点等整備に係る「森家」の用地購入費
3,300万円

⑤麓第２団地改修における監理委託及び工事費
2,605万４千円

⑥五百木農道、林道亀ヶ谷線の復旧工事
8,917万８千円

予算決算常任委員会

12月８日の本会議において、本委員会に付託された補正予算について12月10日委員会を開催し、各課長から予算の根拠、事業目的、求める成果について説明を受け審査を行いました。ここでは、各事業に対する質疑について、抜粋して掲載しています。

補正予算

まちの駅Nanze２階に南予移住窓口設置（総務課）

【総務費】

問 テレワーク移住支援事業は愛媛県が事業を推進するのか。

答 県が施設改修を実施し、事業は「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」が行う。

相談窓口やコワーキングスペース、愛媛県が進めるワーケーション促進の拠点として整備。

コワーキングスペースとは

事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働空間。

ワーケーションとは

「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。働き方改革と新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「新しい日常」の奨励の一環として位置づけられる。

一般社団法人えひめ暮らしネットワークは、えひめ移住コンシェルジュと地域おこし協力隊（OB）が中心となり、『愛媛で自分らしく暮らし働く』人達をつなぎ、支援する組織です。

愛媛県全域の移住促進、地域おこし協力隊や既移住者のフォロー、ローカルビジネスを目指す方のためのバックアップに取り組みます。（ホームページはこちら→）

バイオマスの森づくり事業（農林振興課）

【農林水産業費】

企業版内子ふるさと応援寄附金を財源としたバイオマスの森づくり事業補助として１００万円を計上

問 栴檀を植栽する場所と面積は。

答 植栽場所は上川地区を予定しており、面積は６反で計画している。

＊栴檀（センダン）

センダン科センダン属に分類される落葉高木の１種。薬用植物の一つとしても知られ、果実はしもやけ、樹皮は虫下し、葉は虫除けにするなど薬用に重宝された。

成長が早く、効率的な木材・バイオマス燃料としての利用を見込む。

特別会計

◎令和２年度内子町
国民健康保険事業特別会計
補正予算（第２号）

繰越金の確定による財源補正及び県の普通交付金確定による精算処理をするものである。

◎令和２年度内子町
介護保険事業特別会計
補正予算（第３号）

介護給付の実績により、地域密着型サービス給付費や施設介護給付費を増額、居宅介護サービス給付費等を減額、また介護保険法改正によるシステムを改修するものである。

◎令和２年度内子町
水道事業会計
補正予算（第２号）

国道３７９号交通安全施設等整備工事による配水管布設替工事を行うものである。

委員会での採決の結果は、原案のとおり可決

「歴史まちづくり事業」　森家を購入（町並・地域振興課）

【土木費】

問 全体的なビジョンが見えてこない。予算化は先延ばしした方が良いのではないか。

答 仮に民間事業者に取得され、建物が取り壊されるとなると町並み保存に取り組んできた内子町にとって残念である。森家の活用については、内子まちづくり商店街協同組合からも事業計画の早期策定の要望書が提出されている。

全員協議会の中で現地を視察

現在の森家

問 商店街の活性化というが、具体的な話が一つもない。町民のさまざまな意見を聞く中で、議決責任を考えたときに判断ができない。

答 長い間、内子町が取り組んできた町並み保存運動は、歴史あるものを大切にすることである。これらを利活用しながら次の世代にバトンタッチをして、内子町のまちづくりのシンボルになるようにしていきたい。

問 伝建地区の整備においても最初は疑問があった。今回も商店街の方と一緒に考え、協力しながらやっていけば、まちづくりの一環になるのではないか。

答 地域のみなさんのアイデアを取り入れながら、商店街活性化のために取り組んでいきたい。

このほか、森家用地購入費に対して多くの質疑が出されました。

森家の位置

12月定例会の補正予算は全会一致で可決されましたが、森家購入予算については「附帯決議」が提出されました。その内容と決議結果は7ページのとおりです。

※附帯決議とは

議案を可決する際、議会の意思を表明するものとして行う決議のこと。
法律的な拘束力を有するものではないが、町長はこれを尊重することが求められる。

附帯決議

議案第104号令和２年度一般会計補正予算(第９号)に対する附帯決議

提出者　内子町議会議員　大木 雄　　賛成者　内子町議会議員　久保　美博
内子町議会議員　菊地　幸雄

（提案理由）
　歴史まちづくり拠点等整備用地購入に要する経費について、その活用計画の策定と事業全体の具体化を促すため附帯決議を提出するものである。

　議案第104号令和２年度一般会計補正予算(第９号)の採決にあたり、歴史まちづくり拠点等整備用地購入に要する経費33,000千円を補正する件で、下記について求めるものである。

記

１．地域住民や関係団体等の声が反映され、町民が納得できる事業計画の早急な策定を行うこと。
２．歴史的風致の維持向上と地域経済の活性化につなげるための活用計画とすること。
３．歴史的風致の維持向上に資する事業全体の具体化を図ること。
４．森家事業が地域経済活性化の柱となり、より文化的な歴史まちづくりに取り組むこと。
５．町長は、議会との信頼関係を重んじ、この決議を最大限尊重するとともに、当決議に関する事後の状況、対応等を遅延なく議会に報告すること。

〈反対討論〉

　行政と意見を交わしながら内子町のためによりよいものができるような形に進めていくのが議会としての役目の一環であると思う。よって、今回の附帯決議には、賛成できない。

山崎　正史議員

　議会としてすべての議案に対して附帯決議を出さなければならなくなるのではないか。議員の判断によるものであって、今回はそこまでのことではない。

下野　安彦議員

〈賛成討論〉

　森家の購入そのものに異を唱えているわけではない。附帯決議を出すことによって、迅速かつ実効性のある取り組みをされるよう期待し、賛成する。

久保　美博議員

○：賛成　×：反対
※森永議長は本会議の採決には加わらない。

議案名	大西啓介	関根律之	向井一富	久保美博	森永和夫	菊地幸雄	泉浩壽	大木雄	山本徹	才野俊夫	下野安彦	林博	山崎正史	寺岡保	中田厚寛	議決結果
発議第４号　議案第104号令和２年度内子町一般会計補正予算（第９号）に対する附帯決議	○	○	×	○	―	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	否決

議決の結果、賛成６：反対８のため【否決】

総務文教常任委員会

12月8日の本会議において、本委員会に付託された2議案について12月9日委員会を開催し、担当課長から説明を受け審査を行いました。ここでは、各議案に対する質疑について、抜粋して掲載しています。

内子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（税務課）

地方税法施行令の改正に伴い、軽減判定所得の算定で軽減措置に該当しなくなる事例が出る。その影響を遮断するため軽減判定基準を見直す。

問 今回の改正により、住民税の非課税世帯にも影響があるのか。

答 控除額が10万円引き下げられるが、基礎控除額が10万円引き上げられるので、影響はない。

内子町立公民館条例の一部を改正する条例について（自治・学習課）

五十崎中央自治会館の新築移転、八日市自治会館及び南山自治会館敷地の分筆による地番変更により改正する。

委員からの質疑なし。

委員会での採決の結果は、原案のとおり**可決**

産業建設厚生常任委員会

12月8日の本会議において、本委員会に付託された3議案について12月9日委員会を開催し、担当課長から説明を受け審査を行いました。ここでは、各議案に対する質疑について、抜粋して掲載しています。

内子町道路線の認定について（建設デザイン課）

自治会等より、町道認定要望があったため、郷の谷川東2号線、知清高速道路側道線の2路線を町道認定する。

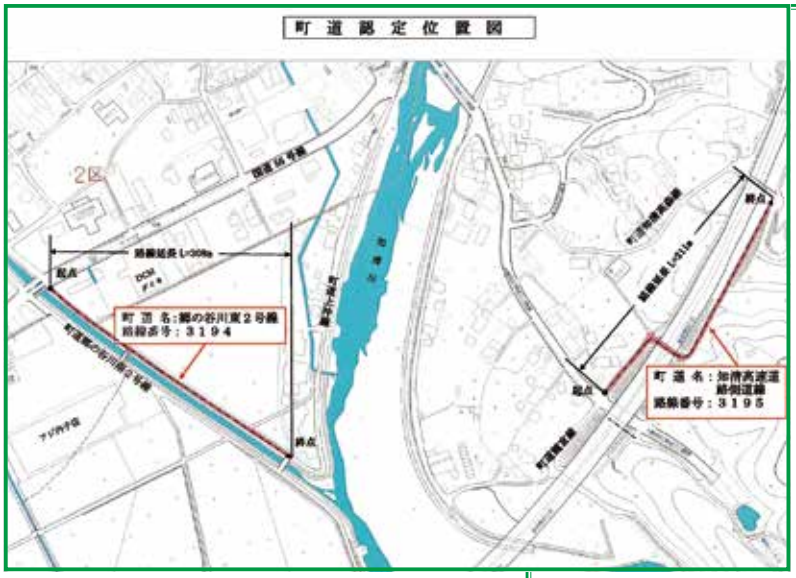

問 郷の谷川東2号線の現状は。

答 愛媛県が管理主体の堤防であるが、今後は町道認定に伴い管理協定を結んで管理していく。

問 知清高速道路側道線は県道との交差点などもあるが。

答 道路として管理するので安全管理は特に注意を払いたい。

内子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について（住民課）

地方税法の改正に伴い、延滞金の特例規定の改正をする。

問 滞納金、延滞金の線引きは。

答 納期までに支払われないものが滞納金、支払いの遅れに対し公平性を保つため日数に応じペナルティー的な利息を課すのが延滞金である。

委員会での採決の結果は、原案のとおり**可決**

財務監査報告

令和2年度前期（4～9月）財務監査の監査委員報告

代表監査委員
赤穂 英一

監査委員
山本　徹

内子町監査基準に基づく財務監査を実施した結果、一般会計、特別会計及び公営企業会計の各種事業は、前期（4～9月）において特に大きな問題もなく進捗しており、事務事業の執行内容も適正に処理されていると認めた。主な意見は次のとおり。

一点目、電算・システム関連の委託費用は、同一システムを運用している他の自治体との広域化・共同開発の検討や情報交換を行い検証中である。検討事項が実現すれば、コストダウンが期待されるため、引き続き検討されたい。

二点目、時間外勤務手当等は、現状が続くと一部の職員に人事院の指針を反映した内子町職員の勤務時間・休暇等に関する条例施行規則に抵触するおそれがあるため、改善策に取り組まれたい。

三点目、備品等管理は、職員の不注意による公用車損傷案件が後を絶たないため、注意喚起を更に徹底し、再発防止に努められたい。

四点目、委託料及び工事請負費は、競争性・透明性・経済性を踏まえた競争入札や比較見積もりに基づき、適正な予算執行が行われていた。引き続き、随意契約の明確な理由付記等を徹底されたい。

五点目、施設・設備の管理は、各種マニュアルを作成し、緊急時に的確な対応ができる体制になっているが、引き続き必要な耐震診断や措置、利用が低調なものの課題の解決に向けた努力、身体障がい者・高齢者・児童への配慮、新型コロナウイルス感染症対策等に努められたい。

六点目、滞納は、厳正・的確な滞納整理、高額悪質事案の愛媛地方税滞納整理機構への引継ぎ、振替納税の利用勧奨等の結果、近年、減少傾向が継続しており評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う納税猶予等には留意されたい。

七点目、情報化・ICT化は、情報管理の徹底、セキュリティの確保に厳格に取り組み、自主監査や点検が形骸化しないよう対応されたい。疑似的メール送信による体験型訓練やeラーニング研修は工夫されており、評価できる。低調なマイナンバーカード交付率の向上策に一層取り組まれたい。

八点目、助成行政（社会福祉、保健、産業振興、教育充実等の住民に対する財・サービスを提供）は、条例、規則、要綱に基づき、公正円滑に運用されているが、引き続き、地方自治法の精神が生かされるよう取り組まれたい。

九点目、補助及び交付金の支出は、実態や活動実績を的確に反映して見直しに取り組んでおり評価できるが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多く、年度末精算も考慮されたい。

十点目、基金は、法令・条例に基づいて適正に管理されているが、引き続き、基金設定の目的に即して適正な管理・運用に努められたい。

財務監査の様子
（10月21日～23日実施）

▼詳しくは内子町ホームページ「監査委員事務局」をご覧ください。
https://www.town.uchiko.ehime.jp/soshiki/21/

シリーズ
「地域活動」

青パト隊

子どもを見守る「青色防犯パトロール活動」があります。
通称「青パト」と言いますが、どのような活動をしているのか、見ていきましょう。

青色防犯パトロール活動（通称：青パト）とは？

青色回転灯を装備した自動車を使用した地域巡回型の防犯活動のことです。
青パトは、青色回転灯の点灯により、人目につきやすく、夜間でも目立ち自動車の使用により、広範囲のパトロールが可能です。
安全・安心なまちづくりに向けた地域の防犯活動にとても効果的で、地域住民に安心感を与えるとともに、防犯意識の向上につながるほか、犯罪に対する抑止効果も得られると言われています。
回転灯を装着した自動車の走行は原則禁止されているため、青パト開始のためには一定の手続きをした上で警察署からの許可が必要です。青パト実施申請団体が適性な団体かどうかの審査を受けた上で、警察署より証明書、標章、実施者証が交付されます。

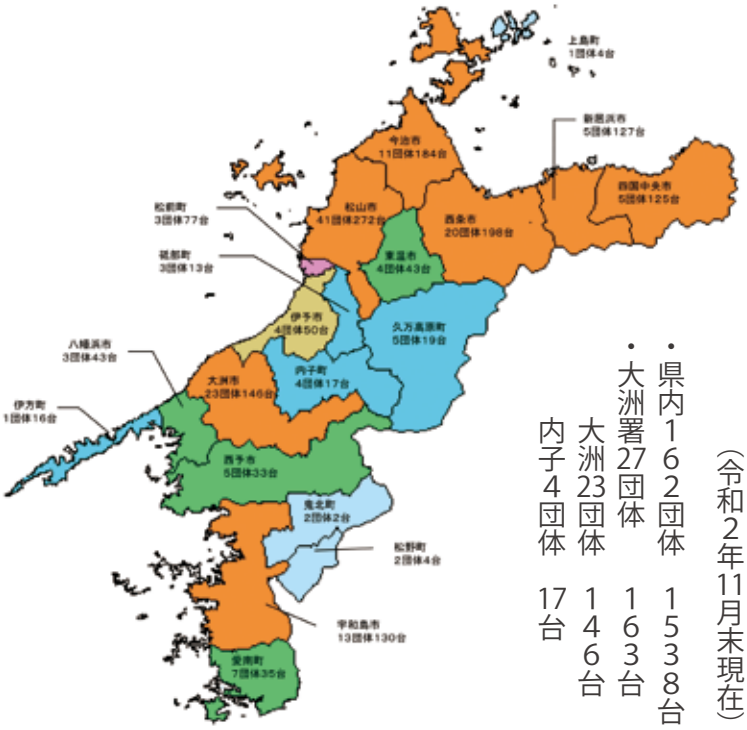

愛媛県の青パト保有状況

（令和2年11月末現在）

・県内162団体　1538台
・大洲署27団体　163台
　大洲23団体　146台
　内子4団体　17台

立川青パト隊

立川小学校児童生徒を守り育てる協議会

立川青パト隊は平成23年に設立し、立川自治会役員、保護司、民生児童委員、少年警察協助員等10名で構成され、毎月5日の「防犯の日」や20日の「交通安全の日」の小学校の登下校等での街頭パトロールをしています。毎年、7月、12月は大洲警察署まで夜間パトロールを実施し、7月5日は青パト講習会に参加をしています。最近、通勤、退勤の際にも青パト使用ができるようになっています。

みなさんのお住まいの地域でも、青色防犯パトロールを始めてみませんか？

（菊地 幸雄委員）

特集
選挙と寄附の禁止

選挙は、公職選挙法や政治資金規正法等で細かく規定されています。
では、私たちにとって重要な「選挙」について、見ていきましょう。

「選挙」は、私たち一人ひとりのために。

私たちは家族や地域、学校や職場など、さまざまな場で暮らしています。私たちの生活や社会をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。

私たちは、18歳になると、みんなの代表を選挙で選ぶことのできる権利が与えられます。これが「選挙権」。そして、その後ある年齢になると、今度は選挙に出てみんなの代表になる資格ができます。これが「被選挙権」。

私たちの一票をきちんと「投票」。

投票時間や投票所入場券、投票所の立ち入りなど理解を深め、あなたの一票を有効に活かせるようにしましょう。

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家（立候補予定者を含む）が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意が必要です。

※政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。

- 結婚祝※
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入
- みんなで徹底しよう **三ない運動**
  - 贈らない！
  - 求めない！
  - 受け取らない！

  これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。
- 落成式・開店祝等の花輪
- 病気見舞
- お歳暮・お年賀
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 香典※

（総務省ＨＰ　「なるほど！選挙」より）

＜政治家の寄附Q&A＞

Q1：年賀状、暑中見舞、その他これに類する時候の挨拶状を出してよいか。
A1：選挙区内の人に、答礼のための自筆によるものを除き、出すことは禁止されている。

Q2：町内会の役員が祭りの寄附を勧誘・要求することはできるのか。
A2：候補者に対し寄附を出すよう勧誘や要求をすることは禁止されている。

Q3：赤い羽根共同募金に募金することは問題あるか。
A3：募金先の事務所等が自分の選挙区内にある場合は違法となる。

選挙に関するお問い合わせは、「内子町選挙管理委員会」まで
☎0893-44-2111

町政を問う！

＜質問通告書内容＞

下野　安彦　議員　・・・・・・１３ページ

- がん治療に関する各種補助制度と心のケア対応について
- 小田川の護岸を守るなげの復旧の考えについて

向井　一富　議員　・・・・・・１４ページ

- 防災・減災について
- 結婚新生活支援事業について
- 農林業について
- 公園管理について
- マイナンバーカード取得推進について
- 学校運営について

関根　律之　議員　・・・・・・１５ページ

- 誰もが安心して暮らしていくための医療・福祉の「保険」機能
- 障がいのある子どもの支援施設
- 飲食業ほか小売業者応援クーポン券

大西　啓介　議員　・・・・・・１６ページ

- 内子町景観まちづくり条例について
- 教育環境の変化について
- 新型コロナウイルス感染症対策について

当記事では「一般質問」の質疑内容について、誌面スペースの都合上一部抜粋となっています。各議員の質問項目については《質問通告書の内容》のとおりです。

議会での質問及び答弁の全文を知りたい方は、下記内子町ホームページ「内子町議会」〔会議録〕のページをご覧ください。

＊会議録のホームページ掲載は「議会だより」発行から約２ヶ月後となります。ご了承ください。

内子町ホームページ「議会事務局」　ＱＲコード⇒
https://www.town.uchiko.ehime.jp/soshiki/16/

誰もが安心できる医療制度にむけて

下野　安彦 議員

【がん治療に関する各種補助制度と心のケア対応について】

問 コロナ禍により困窮者が増え、病気でも治療を控えている人がいるのではないかと危惧する。がんなどの高額な治療費の相談や生活サポートの相談、心のケア対応の現状はどうか。

保健福祉課長

高額療養費の支給、介護保険サービスの利用、生活費に関する相談など、各担当部署が連携し対応している。

問 先進医療である重粒子線治療や陽子線治療を愛媛県とタイアップし、治療費の補助や先進医療の治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子分を補助する制度の考えは。

保健福祉課長

内子町独自で制度創設の予定はない。先進医療の治療を受けている人の状況把握ができにくい。把握の方法も含め、今後の検討課題としたい。

問 愛媛県の若年がん患者在宅療養支援事業（訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与・福祉用具購入）には、県内の数自治体が加入している。内子町が加入しない理由と今後の加入予定は。

保健福祉課長

事務的な準備が間に合わなかったため、事業を実施できていない。令和3年度より実施予定である。

高額ながん治療費

問 医療用ウイッグ（カツラ）や、胸部補整具の購入費用に対する補助制度の考えは。

保健福祉課長

制度創設の予定はない。現状把握も含め、事業の必要性等については、今後の検討課題としたい。

問 国民健康保険の高額医療費対象や、同一世帯で1ヶ月につき2万1000円以上の自己負担額が複数あった場合、過去12ヶ月に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の通知や対応はどうか。

住民課長

世帯主に対し通知ハガキを送付し、それをもとに振り込み口座等の確認をして申請をしてもらっている。

【小田川の護岸を守るなげの復旧の考えについて】

問 豊秋河原の流失した親水護岸土砂の復旧と、五十崎側の護岸を守り水の流れを天神側に導くなげの調査・研究と復活の考えは。

建設デザイン課長

侵食対策として鎧護岸に寄せ石し、なだらかな勾配になるように覆土する予定である。なげの調査研究については、状況を確認しながら、必要に応じて今後検討していきたい。

洗堀された豊秋河原

住み続けられる町を目指して

向井　一富　議員

【防災・減災について】

問 肱川堤防嵩上げが進んでいるが小田川沿岸への影響と対策は。

建設デザイン課長

肱川の堤防整備は、無堤箇所や堤防の低い箇所について進めている。河床掘削も同時に行い、適切な維持管理を行うことで、小田川沿岸まで水位上昇等の影響が及ぶことはない。

大洲市菅田地区の堤防嵩上げ

問 コロナ禍の中、消防団の年末年始の行事は、予定通り実施するのか。

総務課長

消防団には新型コロナウイルス感染症に対する国・県の指針、対応等を伝え、そのうえで消防団にて判断をいただく。正式には、幹部会で決定される。

【結婚新生活支援事業について】

問 結婚新生活支援金制度の内子町の取り組みは。

総務課長

この事業が結婚を決断し、若者の定住につながる要因にはなりにくいと考え、取り組んでないが、既に取り組んでいる市町の状況等も見定めながら、今後検討していく。

【農林業について】

問 全国的な鳥インフルエンザ発生を受けて内子町内の養鶏業者数とその対策は。

農林振興課長

町内の飼養農家は5軒。家畜伝染予防法に基づく消毒命令を出し発生予防に取り組んでいる。発生時は、内子町高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルに基づき対策本部を設置し対応する。

問 富有柿の冷蔵技術の現状は。

農林振興課長

和田選果場にある冷蔵庫で、温度を1度に保ち一定期間冷蔵、その後、出荷前に1個ずつ真空パックで袋詰めをし、出荷日まで再び冷蔵する。今年度は、市場出荷、輸出を含めて15トンを見込んでいる。

【公園管理について】

問 公園をもう少しきれいな状態に保てないか。

建設デザイン課長

それぞれ委託などをして修繕や草刈り、剪定、清掃、遊具の点検などを実施している。老朽化した公園は、順次優先度の高い公園から改修していく。町の予算も限りがあるが、景観に配慮することに努める。

【マイナンバーカード取得推進ついて】

問 マイナンバーカードを利用した買い物補助券の発行は。

総務課長

消費喚起と経済の下支えにつながり、マイナンバーカードの交付に一定の効果が期待できるが、現時点では実施する財源が無い。

【学校運営について】

問 デジタル化の中で学校のクラブ活動にｅスポーツ導入は。

学校教育課長

義務教育である中学校でのｅスポーツの導入は考えてない。

問 コミュニティ・スクールでクラブ活動、学童保育等を地域にどこまで委ねられるか。

学校教育課長

生活科や総合的な学習の時間を中心とした学習支援・登下校時の見守りや挨拶運動・学校周辺の環境整備、クラブ活動など地域とともにある学校づくりを進めていきたい。

誰もが安心して暮らせるための福祉施策を

関根　律之　議員

【国保税の減免基準に「疾病」「失業」の事由追加を】

問 国保の加入者は、所得が低い人が多いにもかかわらず、保険料が他の医療保険に比べて1・5倍から2倍近く高い。病気やケガ、仕事を失うなどで著しい収入減少があった場合、当年度の保険料を減額・免除する基準に「疾病」「失業」の事由を追加できないか。

税務課長

窓口での申請による減免制度は、条例で「災害等により生活が著しく困難となった」場合を規定しており、追加の必要はないと考える。減免は、あくまで個々に税を負担する能力によって決めるものであり、その運用は画一的に整理するものではない。

問 今年度は新型コロナの影響で一定の収入減少があった方に対し国保税の減免を実施しており、国はその必要性を認めている。県内で半数以上の自治体が減免事由に「疾病」「失業」を追加している。その減免実績数や、先のコロナの影響による内子町での減免実績から、多く見積もっても年間20件、予算規模は年300万円程度と考える。国保の基金もあり、十分拠出できる金額では。

住民課長

基金は7000万円近くあるが、コロナの影響により、来年度以降減収も考えられる。毎年拠出が必要になることも考えて予算を組んでいきたい。

問 監査委員から、「助成行政は運用基準や要綱基準を整備し、公正円滑に運用されることが大事」という話があった。そのためにも、減免基準に「疾病」と「失業」をしっかり規定しておくことが必要では。

税務課長

さまざまな減免事由をしばるものではなく、抽象的な基準となっていることをご理解いただきたい。

【高校生までの医療費無償化】

問 全国の自治体で、子どもの医療費無償化の対象年齢を引き上げていく動きが活発化している。高校生になると、中学卒業まで一人月1万円支給されていた児童手当が打ち切りになることに加え、通学費や進学準備などで家庭の負担が増えることから、医療費無償化を高校卒業まで延長することは子育て世帯にとって大きな安心感につながる。費用試算と効果をどのようにとらえているか。

こども支援課長

試算では予算規模として年間約500万円から800万円を見込んでいる。メリットとして、子育て世帯への経済的支援、少子化対策が言われている。

【障がいや発達に特性のある子どもの通所支援施設】

問 療育と支援サービスを行う未就学児対象の「児童発達支援」、就学年齢で高校生までが対象の「放課後等デイサービス」が内子町にはない。新設することを検討できないか。

保健福祉課長

現在、設置計画はない。町内の福祉サービス事業者との連絡会において、設置の可能性について検討していきたい。

【飲食・小売業応援券】

特定店舗でのみ購入・使用を可能とした事業者支援事業

問 全ての町民が使いやすい公平性の観点から、登録店舗全てで使用できる商品券を配布することを検討できないか。

商工観光班長

町民へ一律の商品券を配布した場合、特定の店舗に利用が集中することや、配布のための費用発生が懸念される。提案の内容は、給付金に相当する部分もあることから、今後最適な支援策を考えていきたい。

内子町の景観まちづくり

大西　啓介　議員

【景観まちづくり条例】

問 施行から12年が経過した。成果実績・条例の問題点の洗い出しや対応、条例改正など、どのような取り組みがなされてきたか。

総務課長

条例制定後の届出総件数は11月末時点で５４９件。景観形成基準に適合すると認めるときは適合通知書により通知するが、適合しない場合は必要な措置を講じるよう助言、指導を行っている。特に景観計画重点区域に該当するもので、一般住宅以外の商業施設等については、基本的にすべて景観まちづくり評価員会の意見を聞きながら指導を行っている。これまでに内子町景観まちづくり条例の改正を行ったことはない。

問 町民や職員への啓発活動は。

総務課長

平成21年度から毎年「景観まちづくりフォーラム」を開催（昨年度はコロナ禍により中止）。地域の景観形成に寄与していると認められる個人や団体の活動、建築物等の所有者等を表彰する規定もある。職員に対しては、「景観まちづくりフォーラム」への参加を促すほか、県や民間が開催する講演会、研修へも参加を促している。さらに、内子自治センターでは平成25年度より、内子らしい景観まちづくりを推進するために、自治センター研究大会や視察研修において、先進地や町内の取り組み事例を学び、町民の皆さんとともに職員も景観についての学習を深めている。

HOTEL AZ 愛媛内子店

問 学校教育において景観に対するカリキュラムはあるか。

学校教育課長

コミュニティスクールとしてのふるさと学習であったり、伝統文化等を子どもたちに伝えていく中で取り組んでいきたい。

【教育環境の変化】

問 ＧＩＧＡスクール構想について、小・中学校においてパソコン等を使用する授業の割合は現在に比べてどの程度になるのか。

学校教育課長

現状、週１回から月１回程度活用。今後は小学校５年生から中学校３年生については１日１回以上端末を活用すること、小学校１年生から４年生については週３回以上の活用を目標にしている。

問 現在、教育現場では、いじめ・不登校・子どもの貧困問題や教育格差等々、さまざまな問題を抱えている。ＧＩＧＡスクール構想の実現によってこれらの問題を解決するためのアイデアはあるのか。

学校教育課長

アンケート調査など紙ベースでの実態把握に加えて、端末を活用して個々の児童生徒の心身の状況を把握したり、状況変化を見える化することで一人ひとり寄り添った指導が可能。また、体温等の健康管理なども併せて、「心と身体の適切なケア」につなげることが可能と考えている。国の今後の施策等を注視していきたい。

問 「夢はユーチューバー」と答えた児童に対し、先生が修正をさせたという話を聞いたが。

学校教育課長

多様な価値観を尊重し、個々のケースに応じて適切な指導をしていきたい。

教育長

適切な情報提供や教育相談の中で、子どもたち一人ひとりが自分自身の適正に気づき、可能性を広げ、自己実現に結びつくよう、希望という夢を大事にしていく教育を進めていきたい。

傍聴席から

12月議会を傍聴して

内子町川中
宮岡　徳男 さん

傍聴の自粛要請が出ている中、あえて傍聴席に座らせてもらいました。傍聴者はマスコミ関係者と私の3人でした。

質問は、一問一答方式となっており、議員と理事者のやりとりが傍聴者にも解り易くなっています。今回4人の議員が質問されましたが、それぞれの議員の得意とする問題を中心に住民の要求を取り入れて質問されていました。議会改革の進んでいる議会では、質問者が多く全議員が質問に立たれているところもあると聞きますが、内子町議会でもせめて半数以上の議員が、毎回の議会で質問される姿勢を見せていただきたいものです。

一方、理事者側の答弁が、質問者の指名した町長や教育長ではなく、説明員として出席している職員が大半の答弁に立たれていました。一般質問は議案審議の質疑とは違い、行政の長の姿勢や考えを聞く場であると受け止めています。質問事項ごとに指名された町長、もしくは教育長がせめて一回は所信をもって答弁されるのがよいのではと思いました。

新 有権者の声

有権者としての自覚

内子高校　3年　男子

18歳になって選挙権を得て、少し大人になったと感じます。実際に選挙に行くと、誰に投票したらいいかわからないかもしれないと不安に思いますが、有権者として情報をしっかりと入手して、責任を持って投票したいと思います。

今の若い人たちは、政治にあまり興味・関心がない人が多いと思います。保護者に養ってもらっているおかげで、今の生活に大きな不満を感じていないからかもしれません。しかし今、世界は新型コロナウイルスの感染拡大によって危機的な状況になっています。医療従事者の方々や飲食店で働く方々など、多くの人が大変な思いをされています。観光がさかんな内子町は、大きな影響を受けています。自分さえよければいいということではなく、様々な立場に立つ人たちのことを考え、知恵を出し合って、これからどうしていくべきかを考えなければならないと思います。

私はもうすぐ高校を卒業して、これまでよりも自立した生活を送らなければなりません。これからは、何事も自分で判断し、行動しなければなりません。高校生活はあとわずかになりましたが、今のうちから政治についての情報を集め、有権者としての自覚を持って、正しい判断と適切な行動ができる人間になりたいと思います。

【議会だより】モニター様より貴重なご意見が届いています。

全体的に各文面に色彩が手掛けられていて、分かりやすい部分もありますが、逆に色とりどりで見にくい面が多く見られました。強調に統一性を図っていただくとさらに良い。
（50代　男性）

議会広報常任委員会より

ご意見ありがとうございます。今後は色遣いのルール等を設定し、より分かりやすい誌面作りに取り組みます。

議員の方々は議会での審議・各委員会での審議・その他、町民のために日々お忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。
（50代　女性）

議会広報常任委員会より

ご意見ありがとうございます。町民と行政の架け橋として、より良いまちづくりへの議会活動及び広報活動に努めてまいります。

「議会だより」では、読者やモニター様からのご意見・ご質問に対して、経過報告及び回答をしていく予定です。

令和３年２月５日で勇退される稲本隆壽町長
３期12年　町発展に尽力　お疲れ様でした。

募集中！

「議会」「議会だより」にご意見をお寄せください。また、「議会だより」に掲載する季節行事や風景などの画像も募集しています。下記アドレスより送付してください。

ご利用ください！【 QRコード 】

内子町ホームページ
「議会事務局」へ
つながります

＊議長のスケジュールと交際費を掲載開始！

議会事務局メールアドレス
gikaijimukyoku@
town.uchiko.ehime.jp

次の定例会は

３月４日（木）
開会予定です。

議会の主な活動

11月

３日　愛媛県教育文化賞授賞式（松山市）＜議長＞
４日　オーベルジュ内子「薪火料理」試食会＜議長＞
９日　第111回内子町議会臨時会
20日　全員協議会
30日　第112回内子町議会臨時会
　　議会運営委員会

12月

７日～16日
　　内子町議会12月定例会
７日　議会広報常任委員会
９日　総務文教常任委員会
　　産業建設厚生常任委員会
10日　予算決算常任委員会
12日　ソルファオダ・スキーゲレンデ安全祈願祭＜議長＞
14日　ねんりんピック2023実行委員会（松山市）＜議長＞
16日　議会運営委員会
　　全員協議会
25日　大洲地区広域消防事務組合議会定例会（大洲市）
　　大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会定例会（大洲市）
　　大洲・喜多衛生事務組合定例会（大洲市）

1月

８日　議会広報常任委員会
18日　議会広報常任委員会

編集後記

議会広報委員長という大役をいただきこの春で2年、委員の皆さんと楽しく誌面作りに取り組ませていただきました。少しは分かりやすく親しみある誌面になったでしょうか？現在コンクールに申請中。受賞すると嬉しいなぁ、どうかなぁ…

（大西　啓介）

【議会広報常任委員会】

委員長	大西　啓介
副委員長	関根　律之
委員	向井　一富
委員	菊地　幸雄
委員	泉　浩壽
委員	下野　安彦

発行／内子町議会　　発行責任者／内子町議会議長　森永　和夫
編集／議会広報常任委員会　　☎０８９３（４４）２１１５